

下表のとおり職員を募集します。詳しくは、3月11日(火)から羽曳野市ウェブサイトに掲載する「羽曳野市職員採用試験募集要項」をご覧ください。



## 特別先行採用（令和8年4月1日採用）

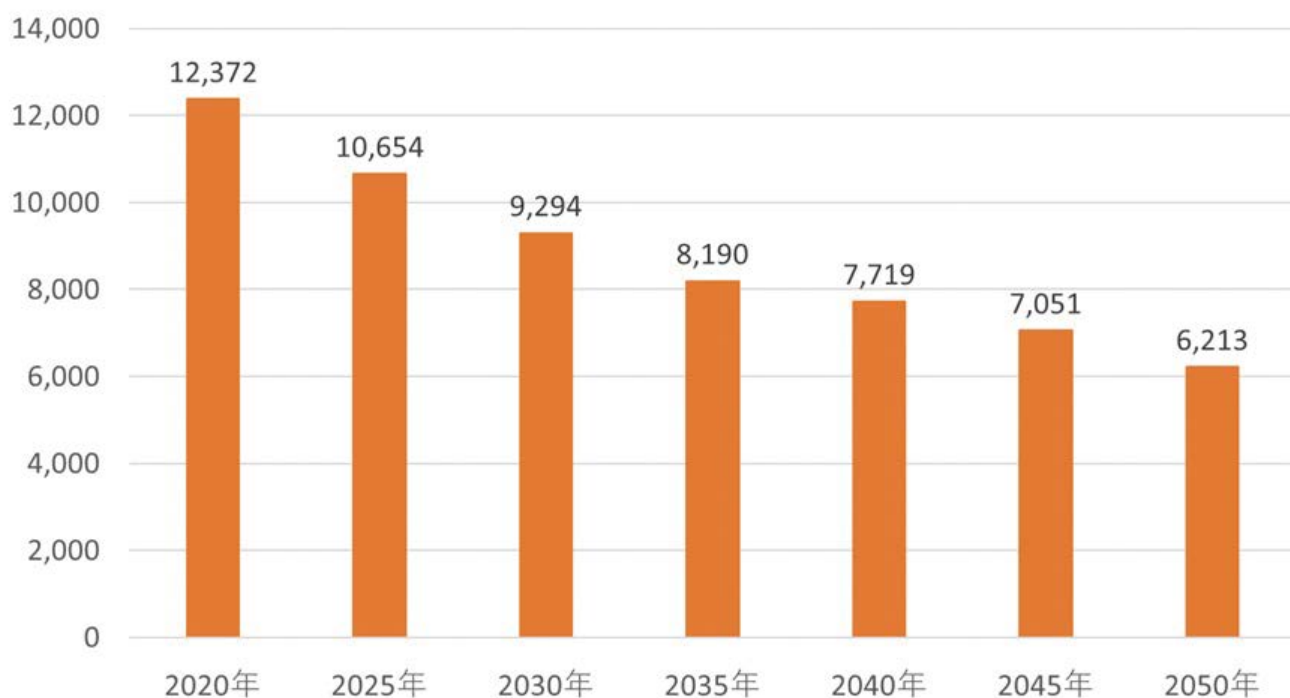
| 職種      | 区分 | 採用予定人員 | 年齢要件           | 受験資格                                                                                                                                                     |
|---------|----|--------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務職     | 上級 | 10人程度  | 平成7年4月2日以降生まれ  | 大学（短期大学を除く。）を卒業しているか、令和8年3月31日までに卒業見込みの方                                                                                                                 |
| 技術職（土木） | 上級 | 2人程度   | 昭和60年4月2日以降生まれ | 以下の要件のいずれかを満たす方<br>①大学（短期大学を除く。）において、土木を専攻する学部・学科を卒業しているか、令和8年3月31日までに卒業見込みの方<br>②1級土木施工管理技士資格または2級土木施工管理技士資格を有しているか、令和8年3月31日までに取得見込みの方で、大学卒業程度の学力を有する方 |
| 技術職（建築） | 上級 | 2人程度   | 昭和60年4月2日以降生まれ | 以下の要件のいずれかを満たす方<br>①大学（短期大学を除く。）において、建築を専攻する学部・学科を卒業しているか、令和8年3月31日までに卒業見込みの方<br>②1級建築士免許または2級建築士免許を有しているか、令和8年3月31日までに取得見込みの方で、大学卒業程度の学力を有する方           |

- ・オンラインで24時間いつでも申込可能！
- ・QRコードから職員募集ページをチェック！



## 羽曳野市将来推計人口（0歳～14歳）

教育委員会



※子どもの数の減少は、減少率に違いがありますが、全国的に進行しています。  
 ※子どもの数の減少に伴い、教育環境の整備について考えていく必要があります。